

団交あす再開に決る

水俣
騒動

組合、あつ旋を了承

一億円の漁業補償をめぐる対立している水俣漁協と新日窒水俣工場は会社側が団体交渉中止を発表したことから十八日は警官隊の実力行使という事態まで引き起こしたが、十八日夜から十九日早曉にかけて行なわれた水俣市漁業補償対策委員会のあつせんで一応平靜に戻った。十八日午後十時半工場内に入った中村水俣市長、石原同助役、長野、深水両県議、市議側五人、計九人のあつせん委員は西田工場長ほか工場側と団交再開につ

いて十九日午前二時四十分すぎまで話合った結果、工場側は

①交渉委員は組合長を含む十六人とする。

②組合員は団交のさい感かくま、たは会社側交渉委員の自由を妨げるような行動に出ないこと。

③交渉は双方の交渉委員のみで行なう。

など六項目の約定書があつせん委員を通じて組合側に提案、あつせん委員は淵上組合長ほか組合員にこのむね伝えた。これに対し組合

側はただちに午前二時半から市議会議長室で交渉委員十数人があつせん委員を含めて六項目について慎重に検討のうえ了承、午前八時半工場内で西田工場長、淵上組合長連名の共同約定書を発表、同八時四十五分双方とも調印、工場外にビケを張っていた組合員は解散した。

なお団交は二十日午後三時から工場内で再開される。